

第五期帯広市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画

実施状況

第1節 高齢者のいきがづくり

高齢者が住み慣れた地域や家庭で、健康で生き生きと自立した生活を送ることができるようにするためには、一人ひとりの高齢者がいきがいを持ち、これまで培われた知識、経験、技能を活かした社会参加を促すことが大切であり、活力ある高齢社会の構築のために重要です。

そのためには、老人クラブを中心とした交流機会の促進をはじめ、趣味活動・スポーツ活動・学習活動等の社会参加を通じたいきがづくりの促進、社会貢献活動等を通じた多様な社会参加の機会を提供するとともに、積極的な就労支援など、高齢者がいきがいを持って生活できる環境づくりを推進し、より多くの高齢者が健康でいきがいを持って、主体的に社会参加できるよう支援しています。

1 交流機会の促進

(1) 老人クラブの育成

- ① 身近な地域における高齢者相互の交流と社会参加の機会を拡充するため、オビヒロホコテンでの勧誘など老人クラブへの加入促進活動を支援しています。

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
単位老人クラブ	クラブ数	176クラブ	166クラブ	161クラブ
	会員数	9,448人	8,812人	8,440人

- ② 家に閉じこもりがちでひとり暮らしの高齢者等を対象に訪問し、高齢者の孤独感や不安感の解消につながる老人クラブの友愛訪問活動を支援しています。

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
友愛訪問活動	延回数	20,710回	19,883回	20,028回
	延人数	30,056人	28,579人	27,700人

(2) 社会参加の促進

- ① 高齢者の健康づくりといきがづくりを支援し、積極的な社会参加、道路交通の安全確保及び環境負荷の低減を促すため、公共交通機関であるバスによる外出支援を進めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者バス無料乗車証 交付者数	15,820人	17,532人	19,111人

- ② 高齢者の豊富な知識や技術を活かして、懐かしい遊び教室、園芸などのイベントを通し世代間交流や地域交流の推進を図っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
世代間交流事業	127 回	75 回	79 回

- ③ 高齢者の健康づくりといきがづくりを推進するため、様々なボランティア活動や研修会を支援し、社会参加の促進に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域環境美化 活動延人数	117 人	135 人	129 人
各種研修会参加人数	995 人	947 人	864 人
老人専用バスの利用回数	77 回	91 回	91 回

(3) 生涯学習の推進

- ① いきがづくりや仲間づくり、情報社会への適応などの学習の場と機会を提供するため、高齢者学級の開講やその修了者による地域の自主グループの支援に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
高齢者学級生徒数	181 人	234 人	196 人
わかば会会員数	837 人	774 人	779 人

- ② 豊富な知識、経験、技術を活かしながら社会参加ができるよう、高齢者の地域ボランティア活動などの奨励に努めるとともに、世代間交流を進めています。
- ③ 高齢者の自主的な文化活動を進めるために、芸術文化の鑑賞機会や文化活動の発表機会を充実するとともに、日々の生活に運動が取り入れられるよう、スポーツ活動に親しむ機会を充実に努めています。
- ④ 情報化社会の進展とともに高齢者にもパソコン等の活用への関心が高まり、新たな交流や趣味も広がりつつあることから、パソコン教室の開催などによる普及・啓発に努めています。

(4) 交流機会の場の提供

- ① 高齢者・障害者・福祉団体等の活動の場である「グリーンプラザ」や、高齢者が利用できる高齢者活動室・多目的活動室を備えた「市民活動交流センター」等、高齢者が、より交流しやすい環境づくりを進めています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
グリーンプラザ 利用延人数		156,426 人	159,782 人	153,541 人
市民活動交流センター 利用延人数		19,165 人	19,272 人	19,173 人
地域交流 サロン	利用延人数	18,850 人	20,251 人	21,044 人
	数	23 か所	26 か所	28 か所

- ② 高齢者が、学校において児童・生徒との交流や学校支援等の活動に参加しやすい環境づくりを進めています。

2 就労の場の確保・拡大

(1) 雇用就業機会の確保・拡大

高齢者が長年培った知識・経験・技術を活用することは、働き続けたいという高齢者の希望を満たすほか、社会の活力を維持するためにも不可欠です。経済的な理由だけでなく、健康づくりやいきがづくり、社会貢献を兼ねて臨時的、短期的な働き方を望む人も多いことから、多様な就業ニーズと就労の場を結びつけるため、シルバー人材センターの事業運営を支援しています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
シルバー人 材センター	会員数	838 人	768 人	733 人
	受注件数	7,196 件	6,643 件	6,424 件

(2) 相談・斡旋機能との連携

公共職業安定所等関係各機関と連携を図りながら高齢者の就労支援に努めています。

第2節 健康づくりの推進

本市では、市民一人ひとりが主体的に生活の質の向上に努め、健康づくりを進める社会環境の整備を図ることで、食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因したがんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病、ストレスなどによるこころの病の予防に取り組んできました。

高齢期においても、これらの疾病を予防し、生活の質（QOL）を維持し、生涯にわたっていきがいを持って、健康に自立して暮らすことができるように、健康づくりの取組として、健康診査や各種がん検診、健康教育などの保健事業の充実を図り、疾病の発症予防、早期発見・早期治療を進めています。

さらに、平成25年度に策定した『第二期けんこう帯広21』では、仲間とともに活動的な高齢期を過ごすことを目標に掲げ、市民や関係団体等との連携により自主的な健康づくりを担う人材育成を推進し、高齢者の主体的かつ継続的な健康づくりの取組を進めています。

1 疾病予防対策の充実

(1) 各種健診・がん検診などの実施

① 特定健康診査

糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の発見に努めています。

項目	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
受診率	65.0%	27.3%	35.0%	28.1%	41.0%	32.5%

② 特定保健指導

特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導を実施し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少に努めています。

③ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症の早期発見・早期治療につなげるとともに、骨粗しょう症予防に関する正しい知識の普及・啓発を行っています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診数	128人	111人	152人

④ 各種がん検診

胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん・大腸がんなどの各種がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療に努めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
平均受診率	25.8%	26.7%	28.2%

(2) 高齢者に対する予防接種の推進

高齢者に対するインフルエンザの感染を防ぎ、重症化を予防するために予防接種を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
接種者数	18,474 人	19,089 人	20,032 人

2 健康づくりの推進

(1) 健康づくりの充実

① 健康教育

町内会や婦人会、企業などを対象に、食生活や運動、こころの健康などに関する講話や実技を地域に出向いて行っています。

また、老人クラブについては、地域包括支援センターと連携しながら実施しています。

② 健康相談

電話相談や来所相談などで、健診結果や生活習慣改善など健康づくりに関する相談や、ストレスや不安などこころの健康に関する相談に応じています。

③ 訪問指導

保健師等が、訪問により健康問題を総合的に把握し、必要な保健指導を行っています。

④ ボランティアの養成と育成

食生活改善推進員や健康づくり推進員などのボランティアを養成し、保健事業への参画や高齢者への運動支援など、地域での活動を支援しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
食生活改善推進員養成数	20 人	16 人	11 人
健康づくり推進員養成数	16 人	14 人	23 人

(2) 身体活動・運動の推進

身体障害などにより生活機能の低下がみられる方を対象に、日常生活の自立や健康の保持・増進、社会参加の推進を図る身体障害者体力向上トレーニング事業を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施回数	295 回	250 回	252 回

第3節 介護予防の推進

「介護予防」は「要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと」と定義されています。

本市においては、全ての65歳以上の方が日常生活において自ら介護予防を実践していくために普及・啓発を図ることや、要支援・要介護になるおそれの高い方が早期に介護予防に取り組むための支援を行っています。

平成24年度からは、要支援・要介護になるおそれの高い方を把握する「二次予防事業対象者の把握事業」の実施方法を見直したことにより、従前に増して多くの二次予防事業対象者を把握することができました。

高齢者が、できる限り要支援・要介護状態とならず、また状態が悪化しないように、サービス体制を構築し介護予防施策を推進しています。

1 介護予防一次予防事業

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する知識を普及・啓発するため、パンフレットを作成・配付するとともに、講演会等を開催しています。

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
講演会等	開催回数	79回	100回	108回
	参加延人数	2,454人	2,699人	3,109人
相談会等	開催回数	16回	16回	14回
	参加延人数	105人	296人	131人
運動教室等	開催回数	179回	160回	168回
	参加延人数	1,773人	1,837人	2,057人

(2) 地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修を行っています。また、介護予防に資する地域活動組織の育成や支援を行っています。

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度
ボランティア育成のための研修会等	開催回数	136回	137回	138回
	参加延人数	2,680人	2,616人	2,700人
地域活動組織への支援・協力等	開催回数	341回	460回	468回
	参加延人数	3,832人	6,696人	6,932人

(3) 一次予防事業評価事業

介護予防一次予防事業の事業評価を行い、その結果に基づき予防事業の改善を図っています。

2 介護予防二次予防事業

(1) 二次予防事業の対象者把握事業

要介護状態等となるおそれのある虚弱な状態にあると認められる 65 歳以上の方（二次予防事業の対象者）の早期把握に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
基本チェックリスト実施数	16,808 人	20,569 人	20,646 人
二次予防事業の対象者数	4,685 人	5,465 人	5,333 人

(2) 通所型介護予防事業

地域のコミュニティセンターや歯科医院等に通って介護予防に取り組む「運動器の機能向上プログラム」、「栄養改善プログラム」、「口腔機能の向上プログラム」を実施しています。また、膝痛・腰痛対策、認知症予防・支援、うつ予防・支援等に努めています。

① 運動器の機能向上プログラム

地域の福祉センター等で 4 か月間、軽体操、筋力トレーニング等や健康づくりの講話等を行い、運動機能の向上を目指しています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
運動器の機能向上 プログラム	実施場所数	16 か所	16 か所	16 か所
	実施回数	768 回	768 回	768 回
	参加実人数	709 人	825 人	891 人

② 栄養改善プログラム

栄養士が、個別に調理法やバランスのよい食事等についてアドバイスし、低栄養状態の改善を目指しています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
栄養改善 プログラム	参加実人数	2 人	2 人	4 人

③ 口腔機能の向上プログラム

歯科医師や歯科衛生士によるアドバイスや飲みこみのトレーニング等を行い、口腔機能の向上を目指しています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
口腔機能の向上 プログラム	参加実人数	69 人	67 人	118 人

(3) 訪問型介護予防事業

閉じこもり、認知症、うつ等のおそれのある二次予防事業対象者の方に対して、居宅等を訪問し生活機能に関する問題を把握し、相談指導を行っていますが、事業利用者がいない状況でした。

地域に潜在する対象者については、今後も地域包括支援センター等関係機関の訪問活動等で把握していきます。

(4) 二次予防事業評価事業

介護予防事業の参加者のうち評価が向上・維持できた人の割合の検証を通じて事業評価を行い、その結果に基づき実施方法等の改善を図っています。

項 目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防事業の参加者のうち 評価が向上・維持できた人の割合	95.6%	95.4%	97.0%

※評価未実施者は除く

第4節 在宅サービスの充実

高齢化の進行に伴い、介護の問題は不安要因の一つとなっております。

高齢者や家族が安心して生活を送ることができるようにするため、高齢者に対する生活支援にかかわる福祉サービスの充実と、高齢者ができる限り自らの意思に基づき、自立した生活を送ることができ、家族介護者への支援が図られるような環境づくりを推進しています。

また、介護サービス基盤の整備については、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域密着型サービスの整備を推進しています。

1 総合的な相談体制の整備

(1) 総合相談体制の充実

- ① 市役所の総合相談窓口及び保健福祉センターの相談窓口や地域包括支援センター、在宅介護支援センターにおいて、高齢者の個々のニーズに合った保健、福祉、医療、介護等にかかわるサービスの総合的な相談、調整、指導を推進しています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総合相談窓口・保健福祉センター相談窓口受理件数	30,008件	31,551件	32,451件
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談受理件数	11,356件	13,277件	13,403件

- ② 支援を必要とするひとり暮らしの高齢者の保健、福祉、医療、介護等の相談に応じ、在宅生活の不安を解消するとともに、健康づくりといきがいづくりなどの情報提供を図るため、訪問相談活動の充実に努めています。生活相談業務は、平成25年度から地域包括支援センターに業務委託しています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ひとり暮らし高齢者登録者数	2,264人	2,265人	2,285人

- ③ 認知症高齢者及びねたきり高齢者に関する様々な相談に応じ、在宅生活における助言を行うため、訪問指導活動の充実に努めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症高齢者及びねたきり高齢者登録者数	167人	158人	146人
高齢者訪問指導員	2人	2人	2人

- ④ 介護保険サービス事業者等の選択が容易にできるよう、事業者等の情報提供に努めています。
- ⑤ 支援を必要としている高齢者からの相談や安否確認等に対し迅速に対応するため、緊急連絡先などの情報を記録する高齢者台帳システムへの登録対象者の拡大に努めるとともに、効果的な運用を図っています。

(2) 日常生活圏域

高齢者が住み慣れた地域や在宅での生活を継続していくためには、在宅サービス利用者の生活圏域ごとに、24時間切れ目のないサービスを総合的・包括的に提供できる体制の整備が必要です。

そのため、これまでの市内全域を想定したサービス提供体制の整備に加え、身近で地域の特性に応じた多様なサービスの提供が可能な「地域密着型サービス」の整備が求められています。

地域密着型サービスの整備は、市内 8 つの日常生活圏域ごとのバランスを考慮して進めています。

(3) 地域包括支援センターの充実

地域包括支援センターは、住み慣れた地域で対応できる身近な相談窓口として、高齢者や家族から様々な相談を受け、必要なサービスにつなげるとともに、要介護状態への予防を継続的に行う介護予防ケアマネジメントや、高齢者の心身の状態の変化に応じた必要なサービスを利用できるよう支援しています。

また、高齢化の進行により増加する介護サービスや福祉サービス等についての相談、支援を行うための機能充実を図り、地域包括支援センターの活動が地域に浸透していくようサテライトを開設するなど、「地域包括ケアシステム」の推進のために関係機関との連携強化に努めています。

① 総合相談

高齢者や家族から様々な相談を受けて、どのような支援が必要かを把握して、必要なサービスにつなげています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談受理件数（再掲）	11,356 件	13,277 件	13,403 件

② 介護予防ケアマネジメント

要介護状態への予防のために、介護予防のケアプランを作成し、継続的に支援しています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防 ケアプラン 作成延数	予防給付 対象件数	16,661 件	17,402 件	18,796 件

③ 権利擁護事業

高齢者に対する虐待の防止や早期発見等の対応、成年後見制度等の活用、消費者被害の防止など必要な支援を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
権利擁護に関する 相談受理件数	102 件	157 件	212 件

④ 包括的・継続的マネジメント

高齢者の心身の状態やその変化に応じて、必要なサービスを利用できるよう支援しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
ケアマネジャーからの 相談受理件数	202 件	199 件	200 件

⑤ 認知症対策の充実

相談しやすい体制づくりや、認知症に関する知識の普及・啓発を図り、関係機関と連携して地域の見守り体制の構築を進めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症に関する 相談対応件数	653 件	707 件	822 件

⑥ 地域包括ケアシステムの推進

地域における保健・医療・福祉など関係機関等との連携強化に努めています。

地域包括支援総合センターは地域に設置する地域包括支援センター間の連携や情報交換及び指導・助言を行うとともに、地域包括支援センターを統括する機関として、機能の充実に努めています。

2 介護サービス

介護給付（要介護 1～5）や予防給付（要支援 1・2）の介護保険在宅サービス、日常生活圏域内での地域密着型サービスの提供体制の整備・充実等を図るとともに、医療ニーズの高い高齢者に対し、医療や介護サービスを切れ目なく提供するという観点から、新たに、24 時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供することにより、医療と介護の連携の強化等に努めています。

(1) 介護給付の充実

これまでの在宅サービスの利用実績・見込みや要介護者等の伸びなどの状況を勘案し、要介護者の自立した生活を支援するために介護給付の提供体制の充実に努めています。

① 訪問介護（ホームヘルプサービス）

在宅での日常生活に支障のある要介護認定者等が、身体の介助や日常生活の援助を受けることにより、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、必要なサービスの充実に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問介護事業所数	46 か所	50 か所	51 か所

② 訪問入浴介護

在宅での入浴が困難な要介護認定者等が、巡回入浴車を利用した入浴介助を受けるなどのサービスの提供を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問入浴介護事業所数	4 か所	5 か所	4 か所

③ 訪問看護

通院が困難な要介護認定者等が在宅で健やかで安心した生活を送るために、医療的な処置などを受ける体制の充実が必要となっています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問看護事業所数	15 か所	12 か所	12 か所

④ 訪問リハビリテーション

通院等の困難な要介護認定者等が在宅で機能の維持・回復を図るため理学療法等を受けることにより、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問リハビリテーション事業所数	6 か所	7 か所	7 か所

⑤ 通所サービス

ア 通所介護（デイサービス）

在宅の要介護認定者等がデイサービスセンター等で心身機能の維持・向上のため機能訓練などを受けることにより、孤立感が解消されるとともに、能力に応じ、自立した生活を送ることができるように努めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所介護事業所数	39 か所	48 か所	51 か所

イ 通所リハビリテーション（デイケア）

在宅の要介護認定者等が介護老人保健施設等で心身機能の維持・回復を図るため理学療法等を受けることにより、能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、体制の充実が必要となっています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通所リハビリテーション事業所数	7 か所	8 か所	8 か所

⑥ 短期入所サービス（ショートステイ）

要介護者等が心身機能を維持し、住み慣れた在宅での生活を継続するために、また、家族の介護負担軽減を図るレスパイトケアを推進するために短期的に介護老人福祉施設等に入所できるショートステイのサービス提供体制の充実に努めています。

また、家族の突然の怪我や病気、葬儀等の緊急時に利用できる緊急ショートステイのサービス提供体制の充実が必要となっています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期入所生活介護事業所数	11 か所	11 か所	17 か所
短期入所療養介護事業所数	5 か所	5 か所	5 か所

⑦ 居宅療養管理指導

通院等が困難な要介護認定者等が在宅で医師等から心身の状況に応じた療養上の管理指導を受けることにより、質の高い療養生活を送ることができるようになります。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅療養管理指導事業所数	11か所	15か所	12か所

⑧ 福祉用具の貸与・購入

要介護認定者等が心身の状況等に応じた福祉用具の貸与を受けたり、購入したりすることにより、できる限り在宅で自立した生活を送ることができるようになります。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
福祉用具取扱事業所数	14か所	14か所	17か所

⑨ 住宅改修

要介護認定者等の心身の状態に応じた住宅改修が行われることにより、できる限り在宅で自立した生活を送ることができるよう、必要なサービス提供体制の充実に努めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受領委任払登録事業所数	206か所	216か所	251か所

⑩ 特定施設入居者生活介護

要介護認定者等の多様な住まいへのニーズに応じたサービス提供体制の充実に努めています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定施設入居者生活介護事業所数	10か所	12か所	13か所

(2) 予防給付の充実

介護保険法の基本理念である「自立支援」を基本とし、高齢者等が介護の必要な状態にならずに、可能な限り健康で元気な生活を送ることができるように、心身状態の維持・改善の見込まれる要支援者への予防給付の提供体制の充実に努めています。

(3) 地域密着型サービスの整備

「地域密着型サービス」は、高齢者が要支援又は要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、日常生活圏域内で地域の実情にあわせたサービスの提供を行うものです。

本市においても、関係事業者等の協力を得ながらサービス提供体制の整備・充実に努めています。

① 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

6ユニット定員 54 人の整備を進めています。

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
整備数	川北圏域 18 人	広陽・若葉圏域 18 人
		南圏域 18 人

② 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）

日常生活圏域の 4 圏域に 116 床（各 29 床）の整備を進めています。

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
整備数	川北圏域 29 床	西圏域 29 床
	西帯広・開西圏域 29 床	南圏域 29 床

③ 小規模多機能型居宅介護

日常生活圏域の 4 圏域に 4 か所（各定員 25 人）整備を進めています。

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
整備数	川北圏域 25 人	西圏域 25 人
	西帯広・開西圏域 25 人	南圏域 25 人

④ 複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせた複合型サービスを提供するため、事業所の誘致に努めていますが、平成 26 年度末現在、参入の実績はありません。

⑤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護 1～5 の高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を密接に連携した定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの提供に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1 か所	1 か所	2 か所

3 生活支援サービス

(1) ひとり暮らし高齢者訪問活動事業

ひとり暮らし高齢者の安否確認と緊急時の速やかな対応を図るために、乳酸菌飲料の宅配による訪問活動により、ひとり暮らし高齢者の安全な生活の確保に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数	955 人	922 人	853 人

(2) 高齢者在宅生活援助サービス

介護保険対象外となる除雪など、軽易な日常生活の援助として低所得者に対する在宅生活援助事業により、在宅高齢者の自立した生活の確保に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数	62 人	70 人	77 人

(3) 緊急通報システム事業

日常生活上、注意を要する状態にあるひとり暮らし高齢者等の急病や事故などの緊急時の対応を図るため、通報装置を設置しています。平成25年度からは、従来のペンダント・据置型の緊急通報システムに加え、外出先での緊急時の対応を図るためモバイル型を導入しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用台数	810 件	791 件	781 件

(4) 食の自立支援事業（配食サービス）

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの必要な世帯に対して、介護予防の観点から栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、生活習慣病の予防も考慮した配食サービスの提供を行っています。また、配達時に安否確認の対応も行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数	776 人	771 人	705 人
配食数	112,816 食	114,237 食	104,042 食

(5) 短期入所施設利用等移送サービス

寝たままで乗車・移送できる特殊車両により、重度の在宅ねたきり高齢者等に移送サービスを提供しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用件数	6 件	6 件	1 件

(6) ねたきり高齢者等寝具類クリーニングサービス

ねたきり高齢者等の清潔で快適な生活環境を維持するため、寝具類クリーニングサービスを提供しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用延件数	200 件	192 件	159 件

(7) ねたきり高齢者等理美容サービス

ねたきり高齢者等の保健衛生の増進を図るため、在宅での理美容サービスの提供を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用件数	554 件	480 件	449 件

(8) 家族介護用品支給事業

在宅の高齢者を介護する方の経済的負担軽減等を図るために、要介護 3 以上の低所得の方に対して、紙おむつ等介護用品を支給しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数	175 人	169 人	174 人

(9) 家族介護者リフレッシュ事業

家庭で要支援・要介護の高齢者を介護している家族の心身の負担を軽減するため、家族介護者リフレッシュ事業を実施し、介護者相互の情報交換や研修のほか、介護者の介護における孤立感の解消と介護の質の向上に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施回数	4 回	8 回	8 回
利用人数	41 人	111 人	92 人

(10) その他のサービス

高齢者や身体に障害のある方などの状況に応じて、ごみの戸別収集を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
戸別収集登録者数	272 人	289 人	329 人

4 住環境の整備

市民や関係機関の協力を得ながら、公共建築物をはじめ道路、公園、公共交通機関等において、誰もが安心して利用できる環境の整備の促進を図るとともに、「ユニバーサルデザイン住宅改造資金補助制度」や「ユニバーサルデザイン住宅建設資金貸付制度」の活用を促します。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
住宅改造資金補助	32 件	33 件	45 件
住宅建設資金貸付件数	6 件	0 件	4 件

第5節 施設サービスの充実

介護が必要になっても居宅サービスをはじめとする様々な福祉サービスを利用しながら、できる限り住み慣れた地域や環境の中で日常生活を続けることが望ましいものの、在宅での生活が困難な高齢者を支援するため、ニーズに応じて適切な施設サービスが受けられるよう介護保険施設等の整備を進めています。

必要な施設サービスの基盤整備については、広域型の大規模施設の整備を進めるとともに、地域密着型の小規模施設整備を重視し拡充を進めています。

また、日常生活圏域ごとのバランスや入所希望者の実態、緊急性などを考慮することで、必要量の確保と質の向上に配慮し、計画的に整備を進めています。

1 介護保険施設等の整備

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備

第五期計画中に既存施設の改築に伴う増床分10床を整備し、これまでの整備数は429床となります。

(2) 地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）の整備

第五期計画中に日常生活圏域の4圏域において4か所116床の整備を進めており、これまでの整備数は242床となります。

項目	平成25年度	平成26年度
整備数	川北圏域 29床	西圏域 29床
	西帯広・開西圏域 29床	南圏域 29床

(再掲、第4節在宅サービスの充実、2. 介護サービス、(3) 地域密着型サービスの整備)

2 多様な住まいの普及の推進

民間による有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、多様な住まいの整備を促進しています。

介護付き有料老人ホーム等の特定施設入居者生活介護については、第五期計画中に民間事業者により200床の整備を進めており、これまでの整備数は616床となります。

第6節 地域で支える仕組みづくり

ひとり暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、認知症高齢者の増加などに対応するため、地域での見守りの必要性が高まっています。

すべての高齢者が住み慣れた地域でいきがいをもって生活をしていくためには、介護保険サービスや高齢者保健福祉サービスにとどまらず、地域における生活全般にわたる支援体制を整備する必要があります。

そのために、市民の意識啓発はもとより、地域交流活動やボランティア活動などの促進のほか、行政が市民や社会福祉協議会、ボランティア団体、町内会、民生委員・児童委員などの社会資源と重層的かつ有機的に連携し、協働して支援する体制、さらには、地域づくりを担う人材の発掘と育成といった地域力強化の取組など、地域福祉ネットワークの形成を進めています。

1 市民の意識啓発

高齢社会の問題を市民一人ひとりの問題として捉えられるよう、市民の意識啓発を図り、町内会、子ども会、老人クラブなどの連携を深め、交流促進に努めています。

2 ボランティア活動の促進

各種ボランティア養成事業を通じて市民のボランティア活動に対する意識啓発及びボランティアの養成、ボランティア団体の育成・支援の各関係団体との連携を図っています。

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ボランティア登録者数	62人	56人	54人
ボランティア登録団体数	120団体 (3,732人)	119団体 (3,815人)	121団体 (3,871人)
ボランティアモデル指定校	11校	14校	12校
ボランティア養成講座	1回(5日間)	1回(5日間)	1回(4日間)
シニアボランティア養成講座	1回	1回	1回

3 地域福祉の推進

(1) 地域福祉ネットワークの促進

地域の民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会の福祉委員等福祉関係者の連携を図っています。更に、地域福祉向上に関わるボランティア団体の育成や支援のほか、団塊の世代等の幅広い知識と経験を活用し、地域福祉活動の充実、促進に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
いきいき交流会開催数	20 回	20 回	20 回
福祉部設置町内会数	382 町内会	368 町内会	357 町内会

(2) 高齢者虐待防止対策の推進

虐待の早期発見と迅速な問題解決のため、地域包括支援センターや高齢者虐待防止ネットワークの機能を活用して高齢者虐待防止対策を推進しています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
高齢者虐待通報件数	25 件	35 件	28 件
上記のうち虐待と判断された件数	3 件	9 件	14 件

(3) 悪質な勧誘販売等の防止対策の推進

消費生活アドバイスセンター等関係機関と連携し、高齢者に対する悪質な訪問販売、電話勧誘販売及び振り込め詐欺等の防止対策を推進しています。

(4) 地域の見守りの推進

① 帯広市きづきネットワーク（平成 24 年 11 月開始）

見守りを必要とする高齢者や障害者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように、様々な協力事業者等と連携を図りながら地域での見守り活動を行っています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
通報・相談件数	62 件	175 件	178 件

② 帯広市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業（平成 26 年 8 月開始）

認知症などの理由で徘徊する高齢者等の早期発見・早期保護、そして再発防止のためにきづきネットワークの構成機関や介護保険サービス事業者等の協力により、徘徊高齢者等の見守りネットワークの形成を進めています。

4 権利擁護事業の充実

成年後見制度や日常生活自立支援事業の積極的な活用を図るとともに、地域の中で認知症などにより判断能力が低下した高齢者の財産・金銭管理や身上監護のため、必要な知識を積んだ市民後見人を養成するなど権利擁護体制の充実に努めています。

また、判断能力が十分でなくなっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用についてお手伝いをする機関として、市社会福祉協議会と連携して、帯広市成年後見支援センター「みまもーる」を平成 26 年 4 月に開設しました。

5 認知症高齢者対策の推進

(1) 認知症の正しい知識の普及・啓発

認知症高齢者の地域生活を支援するため、「認知症サポーター養成講座」などを開催し、認知症に関する正しい知識を広く普及・啓発しています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症サポーター養成講座	開催回数	67 回	49 回	62 回
	参加延人数	2,060 人	1,276 人	1,747 人
出前講座・講演会	開催回数	2 回	2 回	4 回
	参加延人数	134 人	30 人	145 人

(2) 在宅生活の支援

地域の高齢者への訪問や介護予防事業などから早期発見に努め、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、老人クラブ、町内会等と見守り体制を作り、関係機関と連携し、保健、医療、福祉サービスの調整を図り、在宅支援に努めています。

(3) 家族への支援

介護家族リフレッシュ事業など、介護者間相互の交流の機会や場の確保を図り、身体的、精神的負担の軽減に努めています。

項目		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症・家族の集い 茶話会	実施回数	12 回	12 回	12 回
	参加延人数	93 人	101 人	126 人
家族介護者リフレッシュ事業（再掲）	実施回数	4 回	8 回	8 回
	参加実人数	41 人	111 人	92 人

6 防災・防犯体制等の整備

(1) 災害時において、自力で避難することが困難な高齢者や障害者などに、防災意識の普及・啓発に努めるとともに、「災害時要援護者」として登録していただき、登録者一人ひとりの安否確認や避難誘導方法などを地域と協力・連携し個別計画としてまとめ、安心して暮らせるまちづくりを進めています。

(2) 関係機関や老人クラブ等と連携して、各種研修会や講習会を実施し、高齢者の交通事故防止及び市民ぐるみの交通安全思想の普及に努めています。

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
交通安全教室実施回数	40 回	40 回	39 回
参加人数	1,663 人	1,573 人	1,386 人

(3) 高齢者や障害者が安全に通行できる道路の整備に努めています。